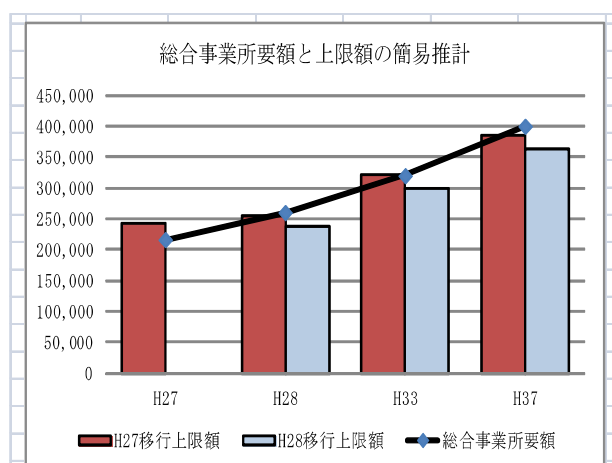


神奈川県 秦野市の取り組み

1 移行のねらい

取り組みの背景

- 本市の高齢化率は、平成 27 年 3 月末で 25.8% であり、国の平均高齢化率 26.8%（平成 26 年度版厚生労働白書）とほぼ同じ水準で推移している。総合事業所要額の試算では、平成 27 年度の 216,411 千円に対し、平成 37 年度には 400,000 千円にまで増大する見込みである。
- 持続可能な制度を運営し、必要なサービスを提供するためには、総合事業へ早期移行するとともに、多様なサービスの構築が不可欠であり、その取り組みの一つとして既存の住民主体の活動を維持・発展させるために必要な支援を行うこととした。



地域の状況(高齢者データ、地域資源データ)

■現在の取り組み

- 住民ボランティアが運営する主体性の強いデイサービス事業「いきがい型デイサービス」は、市の介護予防拠点施設「広畑ふれあいプラザ」を拠点として、活発に活動されている。
- いきがい型デイサービスの利用者の年齢構成は、80 歳代が 60%、70 歳代が 25%、90 歳代が 15%となっている。
- 事業を運営する住民ボランティアの年齢構成は、事業立ち上げ時のメンバーを中心に、70 歳代が 62%、60 歳代 19%、80 歳代 16%、50 歳代以下 3%となっている。アンケート調査では、自身の生きがいとして活動しているとの声が多い。

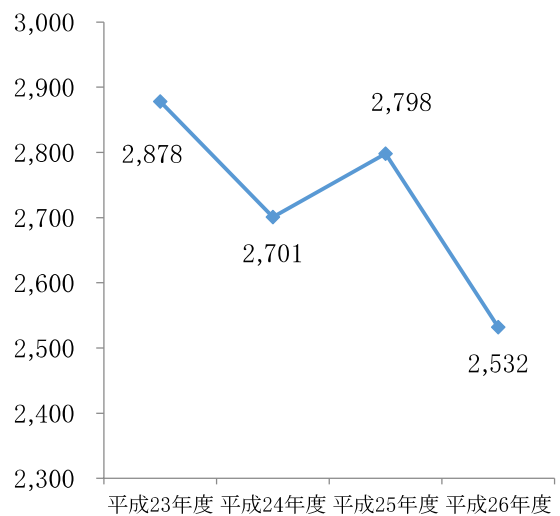
事業の企画・運営	ボランティア団体 4 グループ（月・水・木・金曜班）
登録者数	利用者 約 80 名、ボランティア 約 70 名
活動頻度	1 グループ週 1 回（週延べ 4 回）
事業内容	介護予防メニュー（体操、歌、ゲーム等）、昼食・おやつ提供
サービス提供時間	5 時間（10：00～15：00）
送迎サービス	あり。ただし、地域限定、定員枠あり（先着順）
市の関わり	送迎サービスの委託、看護師の配置、本課の相談窓口

■現状の課題

①利用者の減少

- ・近年、いきがい型デイサービスの利用者数が減少している。要因は、退会者数が新規加入者数を上回っていること（現行の基準では要支援・要介護認定者は利用不可。認定による退会が全体の7割を占める。下図参照）、及び他地域からのアクセスが悪く送迎可能地域が限られることがあげられる。
- ・利用者アンケートの結果では、手作りの昼食提供や多彩なサービス内容など、サービスへの満足度は高い。退会者の中には、要支援・要介護認定を受けても利用を続けたいとの要望もある。

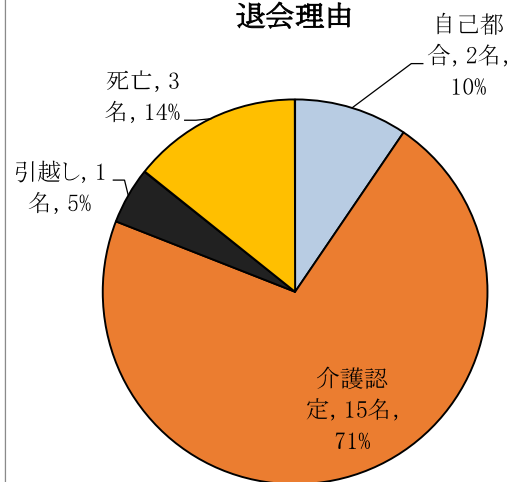
延べ利用者数の推移



②送迎サービスの確保

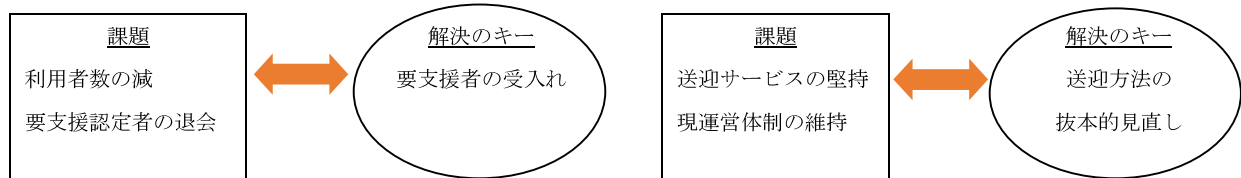
- ・いきがい型デイサービス利用者の送迎は、平成26年度までシルバー人材センターに委託していたが、事故が続き、重大事故のリスク回避が喫緊の課題となった。シルバー人材センターからも辞退の申出があり、平成27年度は旅客運送事業者への委託（競争入札）とした。
- ・旅客運送事業者への委託では、輸送の安全性は確保されたが、事業費が予算額を上回ったため、デイサービスの日程を、各グループ月1回ずつ削減せざるを得ない事態となった。

退会理由



■キーポイント

- ・現行のサービス体制と事業日程を堅持するため、予算の制約をできる限りクリアできる送迎方法を検討する必要があった。
- ・事業継続のポイントとなるのは、要支援者の受入れと送迎サービスであり、この2点をクリアできる方法として、通所型サービスBと訪問型サービスDを組み合わせることを検討した。



2 総合事業への移行に向けたスケジュールと取り組みの概要

スケジュール

【～平成 27 年 12 月末まで】

いきがい型デイサービスのニーズ調査(利用者、ボランティアアンケート)(27 年 2 月～3 月)

いきがい型デイサービス利用者の基本チェックリスト実施(27 年 6 月～8 月)

福祉有償運送登録事業者との意見交換会(27 年 7 月)

いきがい型デイサービスボランティア向け説明会(27 年 8 月～9 月)

通所型B移行のためのボランティア向け研修(講義:27 年 9 月、実技:10～11月等)

通所型Bモデル事業[要支援者の受入れ](27 年 10 月～11 月)

訪問型Dモデル事業[福祉有償事業者によるモデル事業対象者の送迎](27 年 10 月～11 月)

モデル事業アンケート(対象者、ボランティア)(27 年 11 月～12 月)

介護保険事業者への訪問型D参入意向調査(27 年 11 月)

【平成 28 年 1 月～移行まで】

訪問型D参入意向事業者との意見交換会(28 年 1 月)

秦野市高齢者保健福祉推進委員会への諮問・答申(28 年 2 月)

訪問型D受託事業者説明会、引き継ぎ(28 年 2 月～3 月)

いきがい型デイサービスボランティアへの説明会(28 年 2 月)

訪問型D事業者、地域包括支援センター、いきがい型デイサービスボランティアの
顔合わせ(28 年 3 月)

地域包括支援センターへのケアマネジメント依頼(28 年 2 月)

住民主体型通所サービス(通所型B)補助金交付要綱制定(28 年 3 月)

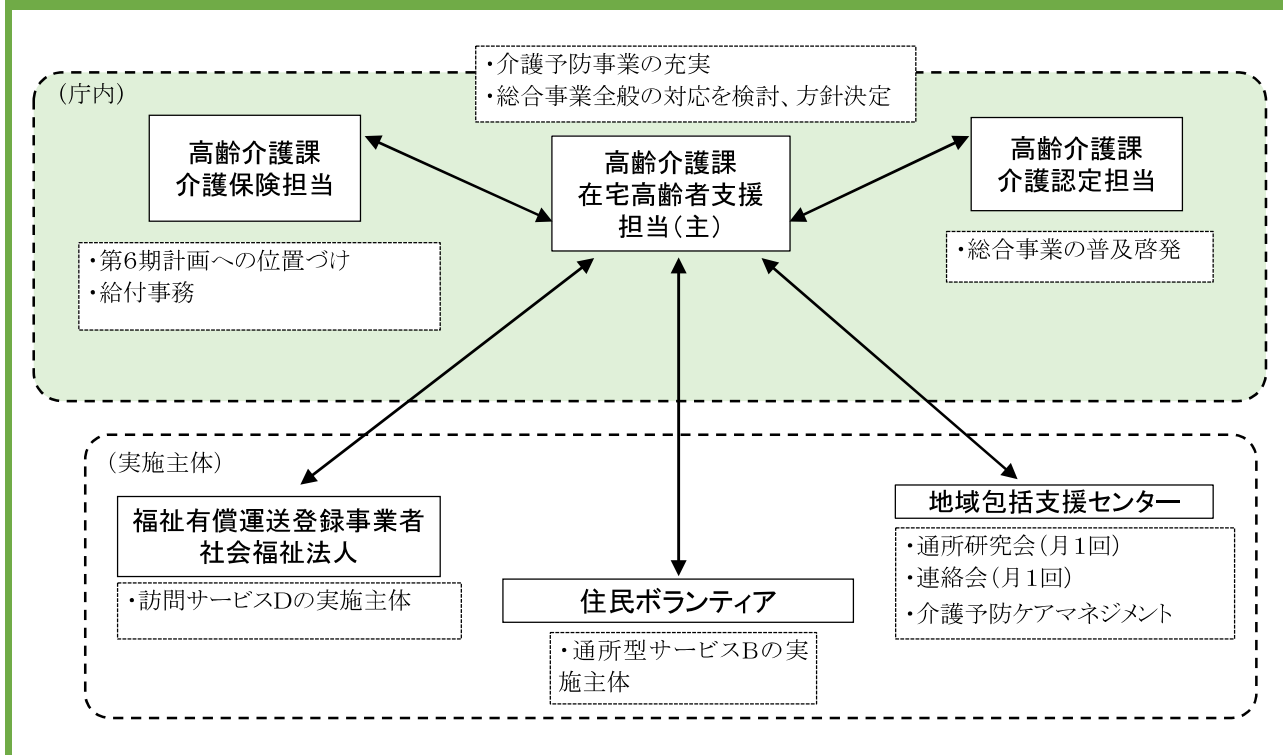
訪問型移動支援サービス(訪問型D)補助金交付要綱制定(28 年 3 月)

予算議決(28 年 3 月)

新しい総合事業に移行
(平成 28 年 4 月)

3 移行プロセスにおける主な取り組み

実施体制



主な取り組み内容等

(1) ニーズ調査・意見交換

【発生した課題と対応策】

- ・利用者アンケートの結果をもとに、サービスの満足度が高いにもかかわらず利用者総数が減少している現状と、要支援認定を受けた後も継続利用を希望する利用者がある現状について、ボランティアと協議した。
- ・送迎サービスについては、一般会計では予算の制約があり、現状の事業日程の維持も困難な状況であることを説明した。
- ・活動の継続、発展のために、現在の活動を総合事業通所型サービスBに移行することを提案した。

【工夫した点、苦労した点、取り組みのポイント】

- ・当初、デイサービスの日程を減らすか、グループの統合を行うかの選択肢を提示したが、グループの統合については、利用者、ボランティアともに強い抵抗があった。
- ・通所型Bへの移行のメリットと課題を説明し、ボランティアの理解を得た。
- ・メリットは、①活動継続の保証、②利用者数の増（見込）、③送迎サービスの堅持、④活動費の支援（ボランティアアンケートで挙げられた課題はすべて解決見込みであることを説明）。
- ・課題は、要支援者の受入れ。ボランティアの多くは、要支援者が現在の利用者（認定を受けていない高齢者）とは異なり特別な存在であるとの認識が強かった。

(2)基本チェックリストの実施

【発生した課題と対応策】

- ・現在の利用者に基本チェックリストを実施し、事業対象者（要支援相当）が7割を占めることを確認した。

【取り組みの成果】

- ・ボランティアには、要支援者は特別な存在（車いすや杖を使う等）との認識があったが、現在の利用者の7割が事業対象者と分かったことにより要支援者に対する認識に変化あり、受入れムードが一気に高まった。

(3)ボランティア向けの研修

【発生した課題と対応策】

- ・要支援者の受入れに当たり、研修を実施した。

研修項目	研修の内容	講師等
講義研修	①高齢者の特徴と対応、②認知症の理解、③コミュニケーションの手法、④介護技術、⑤緊急時の対応、⑥守秘義務	地域包括支援センター職員
衛生管理研修	栄養士による衛生管理指導	市栄養士
実技研修	対象の個別性や参加団体の特徴をとらえた介護予防プログラムについて学び、グループでの実技提供できる力を培う。	東海大学教授

【工夫した点、苦勞した点、取り組みのポイント】

- ・講義研修は高齢者支援センター委託料の中で実施、衛生管理研修は市職員対応、実技研修は既にボランティア向けに実施している事業の参加者に加えることにより、新たな経費支出を抑えた。

【取り組みの成果】

- ・デイサービス終了後に実施した講義研修はほぼ全員が参加したが、別日程の実技研修は希望制としたため、参加者が限られた。昼食提供を「売り」にしているため、衛生管理研修はボランティアの意識が高かった。アンケートの結果では、講義研修は効果があったとの回答あり。

(4)モデル事業の実施・検証

【発生した課題と対応策】

- ・要支援者で、住民主体サービスの利用が可能な人をモデル事業対象者に選定、10月から11月の2か月間、計6回のデイサービスに参加していただいた。
- ・4グループすべてに1名以上受入れるため、すべての地域包括支援センターに推薦を依頼し、5名を選出した。
- ・モデル事業対象者の送迎は、訪問型サービスDのモデルとして、対象者の居住地に所在する福祉有償運送事業者へ委託。委託料は、それぞれの福祉有償登録の料金表に基づき支出した。

【工夫した点、苦勞した点、取り組みのポイント】

- ・5名のうち3名は、良好な人間関係を築き、うち2名は、継続していきがい型デイサービスを利用している（1名は通所介護事業所のデイサービスを停止）。
- ・1名は、認知傾向があり、サービス中に症状があったため、住民ボランティアによるサービスでは対応が難しかった。

【取り組みの成果】

- ・実際に要支援者を受け入れたことにより、利用者、ボランティアともに要支援者の状況がイメージできるようになり、スムーズな受入れにつながった。

- ・認知傾向のある人は受入れが難しいことが分かり、ケアマネジメントの指標となった。
- ・訪問型サービスDへの参入を検討する事業者が、通所型サービスBの利用者像及び必要なサービスの程度（乗降介助は不要、複数乗車が可能、自宅玄関でなくても乗降が可能など）を把握することができた。

4 通所型B・訪問型Dの概要(予定)

■通所型サービスB

対象者	次のいずれかの要件を満たす人 ①事業利用者の半数以上が介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する要支援認定者または事業対象者であること ②市内に在住する65歳以上の高齢者														
実施方法	デイサービスの運営を行う住民ボランティア団体への間接経費の補助														
補助の基準	1団体への補助額 上限8万円／年 （※単価は変更する可能性があります。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>補助額積算内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費（講師謝礼）</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>13,000円</td></tr> <tr> <td>印刷製本費</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>通信運搬費</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>備品購入費</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>利用者、ボランティア保険料</td><td>27,000円</td></tr> </tbody> </table> ※報償費に、ボランティア人件費は含みません。	項目	補助額積算内訳	報償費（講師謝礼）	10,000円	消耗品費	13,000円	印刷製本費	10,000円	通信運搬費	10,000円	備品購入費	10,000円	利用者、ボランティア保険料	27,000円
項目	補助額積算内訳														
報償費（講師謝礼）	10,000円														
消耗品費	13,000円														
印刷製本費	10,000円														
通信運搬費	10,000円														
備品購入費	10,000円														
利用者、ボランティア保険料	27,000円														
サービス提供者の要件	①構成員が5人以上であり、かつ、構成員の半数以上が市内に在住、または在勤、または在学していること。 ②主な活動拠点が市内であること。 ③週におおむね1回以上、かつ、1回当たりおおむね5時間以上の事業を行うこと。														
利用者負担	実費（昼食代等）														

■訪問型サービスD

対象者	次の要件のすべてを満たす人 ①通所型サービスBの利用者 ②ケアマネジメントの結果、送迎を必要とする人																										
実施方法	送迎を行う事業者への間接経費の補助																										
送迎車両	①送迎を行う事業者の所有車両 ②公用車を無償貸与																										
補助の基準	①送迎コーディネーター人件費 ②通信運搬費 ③消耗品費 ④車両任意保険料（補助率1/5）																										
費用	1 事業者への補助額 上限 75 万円／年 （※単価は変更する可能性があります。） ・ 1 台稼働ごとに補助単価を設定 ・ 事業者所有車両を使用する場合と公用車を貸与する場合で、補助額を区別 ・ 現在の利用者送迎車両の数は延べ5 台のため、上限を5 台稼働分とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1 台稼働の場合</th><th>1 台・公用車使用</th><th>5 台稼働の場合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送迎コーディネーター</td><td>49,000 円</td><td>49,000 円</td><td>241,000 円</td></tr> <tr> <td>通信運搬費</td><td>51,000 円</td><td>51,000 円</td><td>51,000 円</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>12,000 円</td><td>12,000 円</td><td>60,000 円</td></tr> <tr> <td>車両任意保険料</td><td>79,000 円</td><td>0 円</td><td>394,000 円</td></tr> <tr> <td>補助額合計</td><td>200,000 円</td><td>120,000 円</td><td>750,000 円</td></tr> </tbody> </table>				1 台稼働の場合	1 台・公用車使用	5 台稼働の場合	送迎コーディネーター	49,000 円	49,000 円	241,000 円	通信運搬費	51,000 円	51,000 円	51,000 円	消耗品費	12,000 円	12,000 円	60,000 円	車両任意保険料	79,000 円	0 円	394,000 円	補助額合計	200,000 円	120,000 円	750,000 円
	1 台稼働の場合	1 台・公用車使用	5 台稼働の場合																								
送迎コーディネーター	49,000 円	49,000 円	241,000 円																								
通信運搬費	51,000 円	51,000 円	51,000 円																								
消耗品費	12,000 円	12,000 円	60,000 円																								
車両任意保険料	79,000 円	0 円	394,000 円																								
補助額合計	200,000 円	120,000 円	750,000 円																								
サービス提供者の要件	①福祉有償運送登録事業者 ②社会福祉法人 ③介護保険事業所 ※①以外は、セダン等運転者講習等の受講を要件とすることを検討中																										
利用者負担	なし																										

5 取り組みのポイント

■通所型サービスB

- ・いきがい型デイサービスでは、利用者がデイサービスの提供時間中に近隣の食品スーパーで買い物をするなど、自己責任下において自由に行動しており、利用者にとっては自立した生活の一部となっている。
- ・デイサービスを運営する住民ボランティアも高齢者であり、自身の生きがいづくりや介護予防につながっている。
- ・ボランティアは、利用者とはほぼマンツーマンの人数構成で、利用者の心身の変化に気づきやすいため、利用者の変化や要望等をキャッチしたら、随時、地域包括支援センターに相談し、必要に応じてケアマネジメントを行い、適切なサービスにつなげられるような体制を構築する。

■訪問型サービスD

- ・移動支援サービス提供者が、移送中に対象者の体調を把握したり、日常生活上支援が必要な事柄などの聴き取りが可能であり、その結果を、地域包括支援センターや住民ボランティアと共有することにより、より迅速に必要なサービスにつなげられる体制を構築する。

○地域包括支援センターへの相談（随時）

○住民ボランティア、地域包括支援センター、移動支援サービス提供者3者の協議の場の設定

⇒デイサービス中又は終了後の打ち合わせ（随時）、年数回のリーダー会議を活用

6 今後の課題と展開方針

総合事業全体としての展開方針

- ・各地域に、歩ける範囲で、住民主体による通いの場が立ち上がるよう支援していく。
- ・各地域の移動困難者のニーズの把握は、第1層、第2層協議体において検討し、地域で必要とされているサービスの構築につなげていく。

【個別の課題と展開方針】

- ・地形的な特徴（盆地のため坂道が多い。各地区間のアクセスが悪い。）により、本市の公共交通空白地域、不便地域は、次図の西地区、北地区、東地区に集中する。
- ・移動困難者のニーズについては、地区別の高齢化率との相関があると想定される。

地区別高齢化率（H26.9.30現在）

	本町	南	東	北	大根・鶴巻	西	上
住基人口	21,922	32,848	16,501	13,663	37,996	39,265	2,281
高齢者数	5,536	6,973	4,359	3,068	10,105	10,335	812
高齢化率	25.3%	21.2%	26.4%	22.5%	26.6%	26.3%	35.6%

- ・今後は、第1層、第2層協議体を立ち上げ、地域で必要とされるサービスについて把握し、事業化へつなげていきたい。

